

あなたの建物にも省エネ設計を

空間創造
(意匠設計)

空間成立
(構造設計)

空間環境
(設備設計)



コストと施工性の裏付けのもとに
設備コンサルティングを行っております

- 基本計画・実施設計(給排水/空調/電気設備等)
- 積算業務
- 監理業務
- 建築物定期調査業務
- 各種提出書類及び設備設計計算書作成
- 省エネ提案
- リニューアル提案

基本計画

お客様の要望をはじめ、室内環境・CO2削減・省エネに配慮した設備計画を提案します。

実施設計

基本計画を基に、打ち合わせ/検討/経験の反映の過程を経て、実施設計を行います。

改善提案

実施設計を基に、無駄がないか検討を加え、効率的な設備・コストダウンを行います、設計に反映させます。

積算

公共発注機関向けの積算内訳書作成も行っています。

設計監理

現場管理・検査・竣工引渡しまでの業務や監修業務も行っております。

生産設計(施工図)

実施設計を基に、施工図面を作成します。

劣化診断

現状の建物の設備を診断し、改善・改修を提案します。

MasMasは 総合設計事務所です

MasMasでは、建物のデザインを創造する「意匠設計」だけでなく、構造計算や解析で空間成立を裏付ける「構造設計」、空調や電気、衛生、給排水等の建物の機能や環境を担う「設備設計」を柱に建物のライフサイクル全般にわたる調査、企画、提案業務から意匠・構造・設備設計までワンストップで対応する設計事務所です。

空調の効きが悪い！ 実は設備設計の問題です

建物のパフォーマンスは設備設計で決まります。デザインが良くても、空調の効きが悪かったり、配線や排水の作りが悪いと、時間の経過とともに様々な問題を引き起こします。マンションや工場、事務所などの大きな建物では特に設備設計が重要になります。

環境に配慮した設計は コストダウンにつながります

当社では、設備設計の中でも地球環境を考えた「**省エネ設計**」に力を入れ、地球にやさしく、無理なくコストダウンの図れる建物づくりを提案しております。

たとえば、断熱ひとつをみても冷暖房費のコストに大きな差が生じます。しっかりと設備設計を行えば、冷暖房費など**月々の費用を抑える**ことができ、**CO2削減**にも貢献できます。

お任せください！

設計事務所様

設備担当者様

設備プランに行き詰った…、
設計図作成・設備設計に付随する計算などお手伝いいたします。一式でなくとも確認申請用図面のみ、照明プランなど一部のみのご依頼も引き受けます。お困りの時は、お気軽にご相談ください。

Tel **082-506-0707** Fax 082-298-6161
Email info@mmasmas.sub.jp

定期報告の通知書は届いてませんか？

① 特殊建築物定期調査

不特定多数の人が利用する特殊建築物等(国等が所有又は管理する建築物を除く)について、敷地、一般構造、構造強度及び防火・避難関係を用途・規模によって毎年又は3年ごとに、調査資格者(一級建築士等)が調査し、特定行政庁に報告するものです。

● 対象となる建築物

劇場、百貨店、ホテル、病院、物販店、共同住宅、事務所など一定の用途・規模以上で多くの人々が利用する建築物

● 調査の内容

・敷地及び地盤
・建築物の外部
・屋上及び屋根
・建築物の内部
・避難施設
・その他

② 建築設備定期検査

上記の特殊建築物等について、建築設備(機械換気設備、排煙設備、非常用の照明装置及び給排水設備)を毎年、検査資格者(一級建築士等)が検査し特定行政庁に報告するものです。

● 対象となる建築物

劇場、百貨店、ホテル、病院、物販店、共同住宅、事務所など一定の用途・規模以上で多くの人々が利用する建築物

● 検査の内容

・換気設備
・非常用照明
・排煙設備
・給排水設備及び排水設備

③ 昇降機等の定期検査

すべての建築物(国等が所有又は管理する建築物を除く)のエレベーター(ホームエレベーターは除く)、エスカレーター、小荷物専用昇降機(テーブルタイプは除く)及び遊戯施設等について、昇降機は毎年、遊戯施設等は半年ごとに検査資格者(一級建築士等)が検査し、特定行政庁に報告するものです。

建物の安全確保のために建築基準法第12条に基づいて行う「定期報告制度」が、平成20年4月1日から変更されました。建築物の所有者や管理者には、その建築物の敷地や設備を常に安全な状態に維持し、定期的に報告する義務があります。

さらに、特定行政庁が指定している建築物(昇降機や遊戯施設なども含む)に関しては、専門の技術者(調査・検査資格者)により建築物等を定期的に調査・検査し、報告することを求めています。

建築物の適切な維持管理と、定期的な調査・検査の結果報告は所有者や管理者の義務です。適切に守られなかった場合は罰金(100万円以下)の対象となりますので注意しましょう。

面倒な定期調査・検査や報告書作成はお任せください

- 役所から「定期報告の通知書」が届いたけどどうすればいいの？
- 管理物件の定期報告をしないといけないけど人手が足りない・・・
- 調査の依頼はどこに頼めばいいの？

定期報告は、法律で義務化されている大切な制度であるのは分かるけど、何かと忙しいし、定期報告の経験豊富な信頼できる建築士を知らない・・・

定期報告は手間と費用のかかる作業で、面倒に感じることもあると思います。

ビル火災による死亡事故やマンションのタイル剥離による負傷事故など、管理の不備による事故が続く昨今。もし事故の当事者になっては取り返しがつきません。

学校や病院、スーパー、ホテルといった不特定多数の人々が利用する建築物(特殊建築物)には、多くの人が集まるだけに、火災などの災害が起こると大惨事に発展する恐れがあります。こうした事態を避けるために行われるのが特殊建築物定期調査および、建築設備定期検査です。

当社では、豊富なノウハウを持つ自社資格スタッフが、①検査(調査) ②報告書作成 ③所轄センターへの提出までトータルサポートし、適切な調査・検査で建物の安心を提供します。また、調査・検査で不備が見つかった設備の取替・修理も承ります。

はじめてでも安心！ 迅速・丁寧に対応します

見積は無料です。分からないことなど、定期報告のことなら何でもお気軽にご相談ください。

Tel 082-506-0707 Fax 082-298-6161
Email info@masmas.sub.jp

建物にも定期的な健康診断を

簡易チェックリスト（建築設備劣化診断）

該当する項目チェックをつけてください。
チェック項目が多ければ、本格的な劣化診断を行い、早めのケアをお勧めします。

● 電気設備

キュービクル(変電設備)は何年働いていますか？	10年以上	<input type="checkbox"/>
室内ブレーカー部分は何年働いていますか？	10年以上	<input type="checkbox"/>
照明器具はHF蛍光灯・LED照明を使っていますか？	使っていない	<input type="checkbox"/>
照明は手動ですか？ センサー式ですか？	手動式	<input type="checkbox"/>

● 空調設備

エアコンは何年前のものですか？	8年以上	<input type="checkbox"/>
セントラル方式の空調システムですか？ 何年前のものですか？	8年以上	<input type="checkbox"/>
トイレの換気扇は手動スイッチですか？ センサー式ですか？	手動式	<input type="checkbox"/>
自動計測装置はついていますか？	ついていない	<input type="checkbox"/>
中央監視設備はありますか？ 何年働いていますか？	10年以上	<input type="checkbox"/>

● 水廻り

トイレはおおよそ何年前のものですか？	10年以上	<input type="checkbox"/>
トイレ洗面所の水栓自動ですか？ 手動ですか？	手動式	<input type="checkbox"/>
トイレは手動洗浄ですか？ 自動洗浄ですか？	手動式	<input type="checkbox"/>

● 建物

窓ガラスは二重ですか？ 一重ですか？	一重	<input type="checkbox"/>
外壁は断熱されていますか？	されていない	<input type="checkbox"/>



★ チェック数1～3ヶ： 健康的です！

現状を保ったまま環境にやさしく、そして快適な建物であり続けるために定期的なメンテナンスを行いましょ。

★ チェック数4～6ヶ： 要経過観察

一部不安要素がはじめています。劣化診断を受け、修繕の計画をすることをお勧めします。いろいろな部分で環境性、快適性、そして経済性の提案ができます。一度にたくさんの部分ではなく、少しずつ計画を立てて修繕を行っていきましょう。

★ チェック数7～14ヶ： 要精密検査…

かなりの箇所で不安要素があります。早急に劣化診断を受け、しっかりとした修繕の計画を立てて、早期解決をすることをお勧めします。いろいろな部分で環境性、快適性、そして経済性の提案ができます。

早めのケアで 建物の寿命は延ばせます！

年月による老朽化、時代の進化にともなう機能低下、防災・防犯対策の不備、耐用年数の償却など、快適な建物環境を保つには、定期的な劣化診断が不可欠です。診断を行うことにより、劣化の度合いや機器の耐用サイクルにそった更新が建物を若返らせます。

リニューアル提案も お任せください！

劣化診断に基づく 省エネ・省力化の導入により、ランニングコストの軽減、管理・運営のコスト削減が図れます。当社では、キメ細かなリニューアル提案を通して、もっと環境にやさしく、そして快適で価値ある建物に保つお手伝いをします。

次のキーワードに 興味がありますか？

- 太陽光発電
- オール電化
- ガス空調
- LED照明
- 屋上緑化
- 壁面緑化
- 外断熱

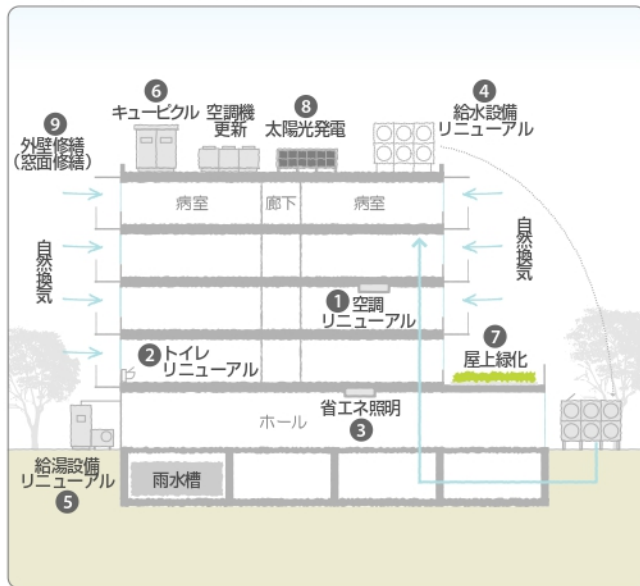
導入可能か診断し、使用実態にあわせた快適とエコの両立を考えたリニューアル提案もっております。

建物の劣化診断や、リニューアルによる経費削減のことなら、何でもお気軽にご相談ください。

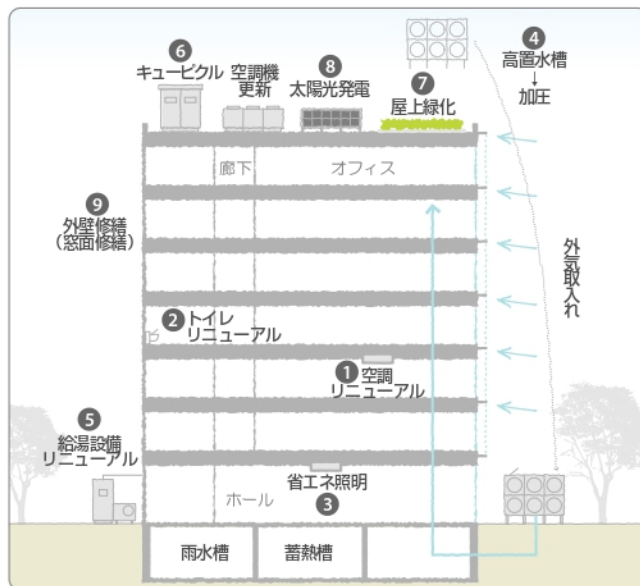
Tel **082-506-0707** Fax 082-298-6161
Email info@masmas.sub.jp



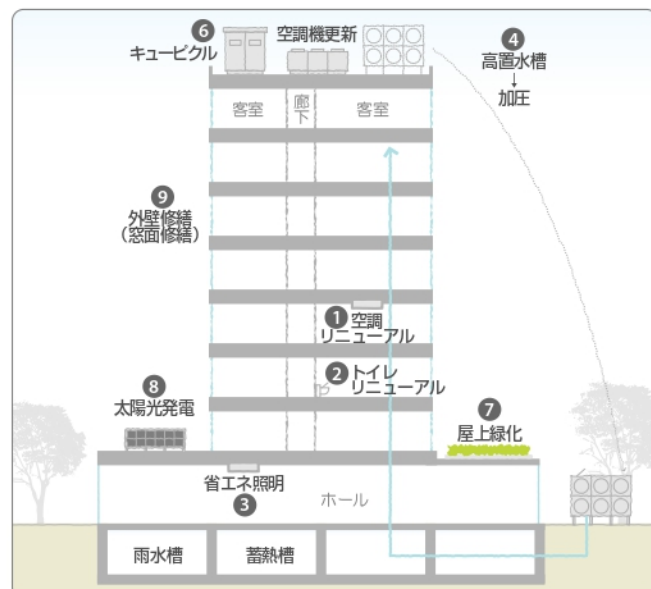
■ 病院や老人保健施設



■ オフィス



■ ホテル



■ 工場

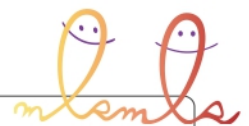


こんなにある設備のムダ! 省エネ提案お任せください

全国的に電力逼迫が予想され、電力・エネルギー価格は上昇基調にあり、経営を圧迫する最大の要因ともなっています。当社では、電力不足や電力値上げ対策としてマンション、病院・福祉施設、工場・倉庫、ガソリンスタンド・自動車販売会社・整備工場、スーパーマーケット・コンビニエンスストア、オフィスビル、ホテル・旅館、その他商業施設等、業種毎に適切な省エネ・節電・省コスト製品・サービスを提案しております。

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 空調リニューアル | 電気代の削減 |
| ② トイレリニューアル | 水道代の削減 |
| ③ 省エネ照明 | 電気代の削減 |
| ④ 給水設備のリニューアル | 水槽清掃費削減 |
| ⑤ 給湯設備リニューアル | 電気代（ガス代）の削減 |
| ⑥ 電気設備のリニューアル | 安全性、信頼性の向上 |
| ⑦ 屋上緑化 | 電気代の削減 |
| ⑧ 太陽光発電 | 電気代の削減 |
| ⑨ 外壁修繕 | 電気代の削減 |
| ⑩ デマンド制御 | 電気代の削減 |

※設備のリニューアルと同時に外装、内装のリニューアルを計画的に修繕していきます。



デマンド監視、補助金活用、電気使用量・料金削減ほか、省エネ・節電・省コスト対策のことなら何でもお気軽にご相談ください。

Tel **082-506-0707** Fax 082-298-6161
Email info@masmas.sub.jp